

## 令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）

令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ520,277千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### （繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和7年12月19日提出

長崎県知事 大石賢吾

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 112,301	千円 90,000	千円 202,301
	2 国庫補助金	30,000	90,000	120,000
歳 入 合 計		430,277	90,000	520,277

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 430,277	千円 90,000	千円 520,277
	1 林 業 費	282,313	90,000	372,313
歳 出 合 計		430,277	90,000	520,277

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 農林水産業費			千円 90,000
	1 林業費		90,000
		造林費	90,000
合計			90,000